

原 著 論 文

複雑化する災害における看護の役割  
—東日本大震災における急性期医療活動の経験を通して—

**The complicated roles of nursing in a disaster  
—from the viewpoint of experience in Great East Japan Earthquake—**

末 永 陽 子 (Yoko Suenaga)\* 山 田 覚 (Satoru Yamada)\*\*

要 約

本研究の目的は、東日本大震災の急性期医療活動を経験した看護職が捉える災害における看護の役割を明確にすることで、複雑化する災害における看護の役割を遂行するための教育プログラムへの示唆を得ることである。

東日本大震災において、災害医療活動を行った看護職6名を対象に、半構成的面接法を用いて、面接調査を行い、データを質的に分析した。

災害における看護の役割として5つのカテゴリーが抽出された。また、新たな特徴として大カテゴリー【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》と大カテゴリー【支援活動のためのマネジメント】が明らかとなった。

これらのことより、災害における看護の役割に、搬送中の看護と組織内外・他職種との連携・調整や、被災者をつなぐマネジメントを遂行するための教育プログラムの必要性が示唆された。

Abstract

The purpose of this research is to clarify the role of nursing in the disaster of the Great East Japan Earthquake (GEJE) and to suggest to the educational program for disaster nursing. Six nurses who experienced disaster medicine at the GEJE were interviewed using with a half-compositional interview technique and the data were analyzed qualitatively.

The five categories were extracted as a role of nursing in the disaster. Moreover, two new features were clarified as follows; 1) the medical support such as the assistance for patient transfer, and 2) the management for this support service. These results show the roles of cooperation and adjustment under patient transfer and a management which connects disaster victims. The necessity for further educational programs were suggested concerning above-mentioned new roles.

キーワード：複雑化する災害 看護の役割

I. はじめに

わが国は、世界有数の災害発生国である。しかも、都市化・高齢化の進展や環境の変化により、災害の様態はますます複雑化し、従来では、考えられなかったような事態も発生するようになってきている<sup>1)</sup>。

2011年に起きた、東日本大震災においては、地震と津波による広範な被害と原発事故による被害という、今までに全く経験したことのない

種類の災害であった。

これまでの災害医療・災害看護は、阪神・淡路大震災の教訓に基づいて構築されていたが、東日本大震災においては、これまでの災害にはなかった多種多様なニーズが生じ、その重要性が再認識された<sup>2)</sup>。

そこで、東日本大震災という自然災害と人的災害が複合した複雑かつ大規模な災害の急性期医療活動を経験した看護職が捉える、災害における看護の役割を明確にすることで、今後起こ

\*高知県立大学看護学研究科 院生

\*\*高知県立大学看護学部

りうる、複雑化する災害における看護の役割を遂行するための教育プログラムの示唆を得ることができると考える。

## II. 研究目的

本研究の目的は、東日本大震災の急性期医療活動を経験した看護職が捉える災害における看護の役割を明確にすることで、複雑化する災害における看護の役割を遂行するための教育プログラムへの示唆を得ることである。

## III. 研究方法

### 1. 研究デザイン

半構成面接法による質的記述研究デザイン

### 2. 研究対象

東日本大震災において、急性期医療活動を行った看護職で、本研究への協力を同意する者とした。

### 3. データ収集方法

災害看護の文献<sup>3)~7)</sup>の中から災害看護の役割に関する内容を抽出し、全ての時期にわたる災害看護の役割について半構成的インタビューガイドを作成、プレテストを行った。同意の得られた協力者に面接の日程と場所について希望を確認し、インタビューを行った。同意が得られた場合は I C レコーダーに録音し、逐語録に記録した。

### 4. データ収集の期間

平成24年5月～6月

## 5. 分析方法

I C レコーダーに録音したデータから逐語録を作成し、逐語録を繰り返し読み、対象者の状況の理解を深め、看護の役割に関する語りを抽出、類似した語りを分析し、コードを作成した。全対象者のコードから本質の類似したコード内容をまとめ、小・中カテゴリーを抽出、同様に本質の類似した中カテゴリーをまとめ、大カテゴリーを抽出した。信頼性・妥当性を高めるために、常に元データに戻り、分析内容が適切であるか、確認を行い、研究者間で検討を繰り返した。

## 6. 倫理的配慮

高知県立大学看護研究倫理審査委員会の承認を得て行った。研究対象者は、研究の目的や内容を説明し、同意の得られたもののみを対象者とした。面接は、プライバシーの保てる個室で行い、得られたデータは本研究の目的以外には使用しないことを約束し、研究参加への同意書へのサインを得た。

## VI. 結 果

### 1. 対象者の概要

研究対象者は研究目的との整合性や研究協力の最終確認を得られた看護職6名とした。研究対象者の概要は表1に示す。

四国・九州の4施設に所属し、いずれも、東日本大震災の急性期医療活動に従事し、その内3名は複数の災害医療活動への参加があった。面接時間は、30分～72分で平均44分であった。

表1 研究対象者の概要

CASE	東日本大震災における災害医療活動			東日本大震災以外の災害医療活動			
	活動時期	活動場所	活動形態	種類	時 期	活動場所	活動形態
A	23日目～27日目	避難所	災害支援ナース	なし			
B	7日目～12日目	巡回診療	救護班	豪雨	8日目～10日目	巡回診療	救護班
C	2日目～4日目	S C U	D M A T	洪水	60日目～70日目	診療施設	J I C A
D	10日目～17日目	救護所・訪問診療	県からの派遣	なし			
E	5日目～10日目	巡回診療	救護班	豪雨	14日目～15日目	巡回診療	救護班
F	2日目～4日目	広域搬送	D M A T	なし			

## 2. 分析結果

分析の結果、災害医療における看護の役割を表2に示す。【支援活動のための準備】【被災者の生活を基盤としたケア】【診療に伴うケア】【被災者の心へのケア】【支援活動のためのマネジメント】の5つの大カテゴリーを抽出した。

【 】は大カテゴリー、《 》は中カテゴリー、〈 〉は小カテゴリーを示す。また、「 」はインタビューデータの部分引用である。

### 1) 【支援活動のための準備】

災害医療の支援者が災害医療活動を行うための準備であり、2つの中カテゴリーが抽出された。

#### (1) 《災害支援活動を行うための体制の整備》

災害医療活動を行うための準備であり、これは、災害の形態や規模に合わせて行われる、〈被災地の状況に合わせた資機材・薬品の準備〉〈支援者に必要な知識の準備〉である。また、支援者の構成より、災害医療の経験者が、災害医療の未経験者のために、〈支援者自身の物品への支援〉を役割として認識していた。

#### (2) 《被災地の情報収集》

発災から支援に赴くまでに行う〈被災者の情報収集〉〈ライフラインの情報収集〉〈支援状況の情報収集〉である。自らの活動のためだけでなく、継続される他の支援チームのための情報収集の役割も担っていると認識していた。

### 2) 【被災者の生活を基盤としたケア】

被災者が避難所・被災した自宅で生活を送るために行われるケアであり、4つの中カテゴリーが含まれる。

#### (1) 《被災者のニーズに合わせたケア》

発災前の生活から変化した被災者の生活の場において、状況に合わせたケアを提供するために、〈被災者のニーズを収集〉〈被災者のニーズに合わせた処置〉〈被災者の状況に合わせた指導〉の役割を認識していた。

#### (2) 《避難所における日常生活援助》

各避難所にて、ライフラインの整備は様々な中、その範囲で行うことができる〈被災者の清潔保持のための援助〉と〈避難所におけるプラ

イバシーの保護〉を、工夫し援助していく役割を認識していた。

#### (3) 《避難所における健康管理》

避難所で生活する被災者の健康管理を担うために、〈避難所でのカルテ作成〉〈避難所にいる薬物治療者の発見〉を行っている。また、健康管理のために被災者の生活リズムに合わせて、〈被災者に直接会って健康状態を聴取〉〈避難所の健康管理としてのバイタルサイン測定〉を行う関わりを認識していた。

#### (4) 《感染予防のケア》

感染症が蔓延しないために、〈感染予防としての環境調整〉や〈感染症予防の指導〉を行っている。また、限られた医療従事者の中で、〈感染症に罹患したかどうかの判断〉を行う役割を認識していた。

### 3) 【診療に伴うケア】

被災地において、巡回診療や、病院における救急外来における診療を支援するための活動であり、直接的な支援だけでなく、後方支援となる病院や、避難所に対する支援の4つの中カテゴリーが含まれる。

#### (1) 《診療を行うための環境整備》

「避難所の中で診療ができるようにする」など、限られた環境・物品の中で、〈診療を行うための環境作り〉をすることを役割として認識していた。

#### (2) 《診療を行うための支援》

「受傷された方が必要な処置をタイムリーに受けられるようにする」「隠れた重症者を見つけるアセスメント」など、〈必要な診療を提供するためのトリアージ〉を行っている。また、〈救護所内での診療前のバイタルサイン測定〉や、「足を怪我している人が自分で軟膏を塗っていたので、診察を受けるようにした」などの〈診療が必要な被災者への指導〉を行う役割も認識していた。

#### (3) 《傷病者の搬送に伴う援助》

傷病者の搬送に伴い、「ヘリ搬送中に乗り物酔いをされたときに吐き気止めを投与する」「ヘリ搬送中にバイタルサインを観察する」など、〈搬送に伴う診療の補助〉を行っている。また、「トリアージして重症だと判断したら、

消防で搬送してもらおう」などの〈搬送に伴う調整〉や「へり搬送中に手を握る」の〈搬送に伴う傷病者の不安の軽減〉、「広域搬送を行うなかで、搬送される人の家族に気を配る」の〈傷病者の家族の援助〉についても役割として認識していた。さらに、「広域搬送をされる行き先が決まらないまま、家族と離れないといけなくて、しかも県外に離れることで本人も家族もいつ会えるかわからないことをどのようにサポートすれば良かったのか・・・。」と、語っており、搬送に伴う、傷病者・家族に対する倫理的課題についても看護職として何らかの役割を果たせないかと考えていた。

(4) 《継続した支援のための情報伝達》

支援者それぞれが任せられた領域における〈個々のアセスメントの情報伝達〉をチーム間で行っていた。また、後方支援としての〈次の医療機関に看護を継続するための情報提供〉や〈医療職間の情報伝達〉の役割、避難所においては、「行った治療を生活の中で、どのように継続していくか避難所の支援者と連携がとれるような情報提供」や「行政の人に被災者の得られた情報を伝えていく」〈医療職以外の支援者への情報伝達〉の役割を認識していた。

4) 【被災者の心へのケア】

被災者の心に対する看護であり、2つの中カテゴリーを含んでいる。

(1) 《被災者の心への援助》

被災者の一番、身近にいる存在として、〈被災者の気持ちに対する支援〉と〈被災者の心の

変化への気づき〉の役割を認識していた。

(2) 《被災者の心の負担を軽減》

〈被災者の心の負担を軽減する声かけ〉〈被災者の心情を軽くするためのタッチング〉〈家族への思いを傾聴〉する役割を認識していた。

5) 【支援活動のためのマネジメント】

被災者への支援活動を行うために看護職同士、他職種に対して行うマネジメントであり、4つの中カテゴリーを含んでいる。

(1) 《情報を共有するためのマネジメント》

災害医療を展開するにあたり、情報の共有は不可欠である。その中で看護職は〈チーム内の情報共有の調整〉〈医療従事者間の情報共有のための支援〉〈医療従事者以外の職種と患者をつなぐ調整〉の役割を認識していた。

(2) 《業務を円滑にするためのマネジメント》

災害医療における支援の場は、平日頃の診療の場とは異なる。そのため、業務を円滑に遂行するために、〈支援チーム内の役割分担の調整〉〈被災状況に合わせた業務調整〉を認識し、行っていた。

(3) 《避難所運営の調整》

被災者が運営する避難所において、課題となる〈避難所の情報伝達のための調整〉〈避難所におけるいざこざの仲裁〉など、コミュニティが確立するための調整を認識していた。

(4) 《被災者の生活に視点を持ったケア》

全てのCASEにおいて、〈被災者の生活に密着した援助〉を役割として認識し、ダイレクトに表現していた。

表2 災害における看護の役割

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
支援活動のための準備	災害支援活動を行うための体制の整備	被災地の状況に合わせた資機材・薬品の準備
		支援者に必要な知識の準備
	被災地の情報収集	支援者自身の物品準備への支援
		被災者の情報収集
被災者の生活を基盤としたケア	被災者のニーズに合わせたケア	ライフラインの情報収集
		被災者のニーズを収集
		支援状況の情報収集
	避難所における日常生活援助	被災者のニーズに合わせた処置
		被災者の状況に合わせた指導
		被災者の清潔保持のための援助
		避難所におけるプライバシー保護

表2 災害における看護の役割（つづき）

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
	避難所における健康管理	避難所でのカルテ作成
		避難所にいる薬物治療者の発見
		被災者に直接会って健康状態を聴取
		避難所の健康管理としてのバイタルサイン測定
	感染予防のケア	感染予防としての環境調整
		感染症予防の指導
感染症に罹患したかどうかの判断		
診療に伴うケア	診療を行うための環境整備	診療を行うための環境作り
		必要な診療を提供するためのトリアージ
	診療を行うための支援	救護所内での診療前のバイタルサイン測定
		診療が必要な被災者への指導
		傷病者の搬送に伴う援助
	傷病者の搬送に伴う援助	搬送に伴う診療の補助
		搬送に伴う調整
		搬送に伴う傷病者の不安の軽減
		傷病者の家族の援助
		継続した支援のための情報伝達
	継続した支援のための情報伝達	個々のアセスメントの情報伝達
		次の医療機関に看護を継続するための情報提供
		医療職間の情報伝達
医療職以外の支援者への情報伝達		
被災者の心へのケア	被災者の心への援助	被災者の気持ちに対する支援
		被災者の心の変化への気づき
	被災者の心の負担を軽減	被災者の心の負担を軽減する声かけ
		被災者の心情を軽くするためのタッチング
		家族への思いを傾聴
支援活動のためのマネジメント	情報を共有するためのマネジメント	チーム内の情報共有の調整
		医療従事者間の情報共有のための支援
		医療従事者以外の職種と患者をつなぐ調整
	業務を円滑にするためのマネジメント	支援チーム内の役割分担の調整
		被災状況に合わせた業務調整
	避難所運営の調整	避難所の情報伝達のための調整
		避難所におけるいざこざの仲裁
	被災者の生活に視点を持ったケア	被災者の生活に密着した援助

## V. 考 察

### 1. 災害医療における看護の役割の要素

災害医療における看護の役割として【支援活動のための準備】【被災者の生活を基盤としたケア】【診療に伴うケア】【被災者の心へのケア】【支援活動のためのマネジメント】の5つのカテゴリーが抽出された。

新たな大規模災害である、東日本大震災以前の文献において看護の役割として、看護職は災害サイクルに対応して、救命・救急医療、急性期疾患および慢性期疾患の看護、遺体の処理、心のケア、リハビリテーション看護、自立に向

けての支援を展開し、静穏期には看護基礎教育や看護継続教育、また、地域住民を対象とした防災教育活動を行う<sup>4)</sup>と述べている。

看護職は、救命・救急医療、急性期疾患および慢性期疾患の看護の役割があり、今回の結果においても十分な診療が行えるような【支援活動のための準備】や【診療に伴うケア】が挙げられている。また、心のケアについても全てのCASEにおいて【被災者の心へのケア】について述べられており、災害時における心のケアが浸透している現れであると考えられる。その中でも、《被災者の心への援助》の小カテゴリーに挙げられる、〈被災者の気持ちに対する支援〉

〈被災者の心の変化への気づき〉などについては、災害における過酷な現状の中で、被災者の人権を尊重するのが、看護の役割であると認識している現れではないだろうか。

また、異なる文献において、災害時において看護が貢献できる内容として、人々の健康を維持、改善して生活を整えていくために中長期的な支援を行っていくことであり、災害をうけたことによって、生活の場が変化すると共に、健康ニーズも変化するため、それに対応した看護の役割があり、担っていくことが求められる<sup>5)</sup>、と述べている。

今回の結果において、日常生活の援助の内容を含むカテゴリーに、【被災者の生活を基盤としたケア】そして、その中カテゴリーに《被災者のニーズに合わせたケア》が、導き出された。これは、看護職が被災者の生活の場の変化に応じた、健康ニーズの変化を予測し、「被災者のニーズを把握」することから始め、ケア・その後の指導へと看護を展開し、役割として行った結果である。

平時において看護師は一人の患者の刻々と変化する状態をアセスメントしながら必要な看護を提供し、入院から退院までをサポートしているが、災害時においても同様に刻々と変化する被災状況や医療ニーズをアセスメントしながら求められる看護を提供し、復旧・復興に向けた支援を継続することが重要である<sup>5)</sup>。大規模災害において、被害の規模・形態は様々であり複雑化している。そのような中で、いかにニーズを把握し、どのようなサポートを提供するかは、個々の医療職に求められていく。看護職は、日頃の看護活動を糧として、どのような状況にあっても、看護を提供することを役割と認識し、様々な工夫を凝らしながら活動を行っていったと考える。

## 2. 大規模災害による看護の役割の特徴

前述したように今回導き出された結果と、東日本大震災以前の文献<sup>3)~7)</sup>において述べられている看護の役割について比較すると、【支援活動のための準備】【被災者の生活を基盤としたケア】【診療に伴うケア】【被災者の心へのケア】においては、共通した認識であることがわ

かった。しかし、【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》と【支援活動のためのマネジメント】は、東日本大震災以前の文献では看護の役割として、述べられてなく、東日本大震災を経験したことによる、新たな特徴であると考えられる。

【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》は、東日本大震災においてわが国初めての広域医療搬送が行われた<sup>3)</sup>。救急車による搬送だけでなく、ドクターヘリ・自衛隊による搬送という多様な搬送手段が用いられた。また、医療支援も混乱を来している中、広域搬送先が決まらないまま、傷病者と家族が離れることによって起こる両者の不安に対し、何らかの役割を果たせないかと考え、〈搬送に伴う傷病者の不安の軽減〉〈傷病者の家族の援助〉を行っていた。これは家族を含めて、傷病者の看護の対象と捉え、倫理的課題も含め看護の役割と認識し活動していたと考える。

【支援活動のためのマネジメント】に代表されるマネジメント役割については、他にも【支援活動のための準備】の小カテゴリー〈支援者自身の物品準備への援助〉と【診療に伴うケア】の小カテゴリー〈搬送に伴う調整〉などが挙げられる。

阪神・淡路大震災以降、数多くの医療チーム・NPO法人・ボランティア団体などが参集し、活動を行った。この中には、初めて災害医療活動を行う人々も多く、災害医療の経験者が未経験者に対し、支援を行った〈支援者自身の物品準備への援助〉があり、経験者が自ら援助を行っていた。また、被災地が過疎化していたため、限りある医療従事者で対応する必要があった。そのため、医療支援が必要な被災者においても、避難所で生活することが余儀なくされ、医療チーム以外の支援者もチームの一員として活動を共にし、その後の支援を委託する必要があった。災害時には、様々なチームが活動を行う。それぞれの活動が効果的・効率的なものとなるためには、チーム間の調整や連携が不可欠となる<sup>8)9)</sup>。看護師として、その場のニーズを捉え、どのような役割を担うことが効果・効率的な活動を展開することにつながるのかを考え、隙間を埋めていくように災害医療活動を支えてきた

のだと考える。

また、それ以外にも《避難所運営の調整》を行っている。そして、《被災者の生活に視点を持ったケア》を役割として捉えている。生活を支える看護職として、避難所の生活環境をより良いものとするために調整することは、看護師として当然のことなのかもしれないが、リーダーシップをとるのではなく、被災者が運営することを主軸において、サポート役に徹したのは、短い期間の支援ではあっても、常に中・長期的な視野をもって関わっていたからではないだろうか。

### 3. 教育への示唆

発災から1ヶ月以内に活動した看護職からのデータではあったが、東日本大震災を経験した看護職が捉える災害における看護の役割の5カテゴリーについては、阪神・淡路大震災を基に体系化された看護の役割に類似するものであり、これまでも様々な研修において教育内容<sup>10)~12)</sup>として含まれている。しかし、東日本大震災における看護の役割の特徴である【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》と【支援活動のためのマネジメント】の2点については、新たな災害看護の役割として、教育プログラムに含める検討が必要であると考えられる。具体的な内容として以下に挙げる。

1点目の【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》においては、現在も様々な研修で広域搬送について教授されているが、今後も災害の形態に応じた搬送手段の変化が予測される。よって、どのような変化が起きても、看護職として、様々なニーズを把握し、傷病者・その家族に視点をもった看護職の役割があることを再度認識し、対応するための教育である。

2点目の【支援活動のためのマネジメント】においては、複雑化する災害によって、関わる組織・職種は異なってくる。また、被災者の特性も異なってくる。災害医療は、これまでそれぞれの組織内で発展してきた。今後のキーワードは連携である。これまで作りあげてきたものをいかに連携させるかが今後の一番の課題である<sup>2)</sup>。

今回の結果より、看護職は対象の大きさは様々であるが、連携の役割を担ったと考える。しかし、それは支援者個々の、日頃の看護活動を糧にした活動であった。連携する職種が多様化しても、被災者の特性が変化しようとも大切なのは、被災者の生活を基盤とすることを考慮することである。そのために調整・つなぐ等の言葉に代表される、マネジメントを行う役割を果たすことを認識することが必要である。

よって、今後は、東日本大震災で導き出された場面も含めた、マネジメント役割を果たすための教育が、今後の教育プログラムに加える必要があると考える。

## VI. 結 論

災害における看護職の役割として【支援活動のための準備】【被災者の生活を基盤としたケア】【診療に伴うケア】【被災者の心へのケア】【支援活動のためのマネジメント】の5つのカテゴリーが抽出された。また、新たな特徴として、【診療に伴うケア】の中カテゴリー《傷病者の搬送に伴う援助》と【支援活動のためのマネジメント】の2点が明らかとなった。

これらのことより、今後の災害看護の教育プログラムに、傷病者・その家族に視点をおいた搬送中の看護の役割と組織内外・他職種との連携の調整や、被災者の方々とをつなぐマネジメント役割を果たすための教育の必要性が示唆された。

### [引用・参考文献]

- 1) 中央防災会議：防災に関する人材の育成プログラム、内閣府、2-5、2003.
- 2) 小井土雄一：被災地における看護の重要性、メヂカルフレンド社、看護技術 10月増刊号Vol.57 No.12、12-21、2011.
- 3) 小原真理子 監修黒田裕子・酒井明子：災害看護一人間の生命と生活を守る一、メディカ出版、14 2004.
- 4) 南裕子 編集南裕子・山本あい子：災害看護学習テキスト概論編 第1章、日本看護協会出版会22-57、2007.
- 5) 福田淑江・熊倉英高：災害看護に求められ

- る看護技術、メヂカルフレンド社、10月増刊号Vol.57 No.12、22-29、2011.
- 6) 山田覚：災害における看護の役割を發揮するための連携のありかた日本災害看護学会誌6巻3号 3-14、2005.
- 7) 弘中陽子：災害サイクルと看護の役割 災害・災害看護の基礎知識、インターナショナルレビュー、28(3) 45-49、2005.
- 8) 南裕子・山本あい子編集 増野園恵：災害看護学習テキスト概論編 第1章、日本看護協会出版会22-57、2007.
- 9) 服部裕子：被災地における看護職の支援活動 避難所での支援活動、医学書院、看護展望36巻8号0700-0703、2011.
- 10) 山本保博：災害医療、最新医学社、最新医学第67巻3月増刊号、2012.
- 11) 中信利恵子・山田覚：災害看護の体験が看護者に及ぼす影響と体験の意味づけ、日本災害看護学会誌、11(2)、43-58、2009、
- 12) 山本あい子、増野園恵、津田万寿美、：災害看護教育プログラムの開発 災害看護教育内容の抽出とカリキュラム構築、日本災害看護学会誌6巻3号 15-29、2005.